

# 真下 紀子

はつらつ道政レポート 319号 2019年11月発行

## 道議会新庁舎は全面禁煙に!

100億円を超える道民の税金を費やして改築する道議会庁舎は、当初、喫煙室を作る計画はありませんでした。ところが、喫煙室の設置を求める議員の多い自民党・道民会議は、第3回定例会中に新設を決定してしまいました。北海道医師会、日本禁煙学会はじめ、多くの道民から厳しい批判の声が寄せられています。

真下紀子議員は、「北海道は喫煙率が高く、がん罹患率も高いことが大問題です。喫煙・受動喫煙を減らし、がん対策に率先してとりくべき道議会が喫煙室を新設するなどありえない選択です」と主張しています。日本共産党道議団は、一会派の問題ではなく道議会が問われる問題として新庁舎の全面禁煙を主張し、村田憲俊議長に申し入れを行いました。



## 「持続的な鉄道網の確立求める」意見書可決

### 国の負担、基金設置、利益再配分、貨物維持など

国鉄清算事業団債務等処理法による国の支援の期限が2020年度末に迫る中、真下議員が提案してきた基金設置などを盛り込んだ「持続的な鉄道網の確立を求める意見書」を全会一致で可決しました。

意見書は、国鉄分割民営化の際に設置された経営安定基金の運用益不足と、追加支援でも経営安定化が図られていないと指摘。国と地方が同水準の支援を行うこととする地域公共交通活性化再生法の枠組みで事業範囲の見直しを議論することは適切ではないと踏み込み、国が中心的な役割を担って道内各地を結ぶ路線の維持を図りながらJR北海道の経営自立を果たす必要があると明記しています。

国の責任による支援の継続、青函トンネルの維持管理や積雪寒冷対策などの特殊性への対応、鉄道貨物を含む物流の確保、JR上場4社による新たな基金の設置や法人税を活かした支援スキーム構築など抜本的な対策を求めています。



2,300万人超の生命の犠牲の上に手に入れた

# 憲法は国民の宝物

第3回定例道議会最終日の4日、自民党・道民会議が提出した憲法論議を促す意見書を自民・公明の賛成多数で可決しました。日本共産党と民主・道民連合は質疑と反対討論を行い、意見案の道理のなさを明らかにして、反対しました。道結志会は退場、賛成は公明党だけでした。夜遅くにもかかわらず道議会には多くの傍聴者がかけつけ、かたずをのんで採決の行方を見守りました。



## 総理には憲法擁護義務

意見書提案者の自民会派は、憲法は施行以来72年間改定していないことを唯一の理由に、国会の憲法審査会で論議が必要と主張しました。

共産党の宮川潤議員は、質疑で、「改憲を議論する憲法審査会に論議を求めることは改憲を求めることと同じ」と主張し、「憲法によって憲法尊重擁護義務を課せられている内閣総理大臣・国務大臣に改憲議論を求めることは立憲主義を壊すもの」と厳しく批判しました。

自民会派は「論議を進めるだけで改憲実現を求めるのではない」と苦しい言い訳に終始しました。

## 忘れてならない戦争の惨禍

真下紀子議員は反対討論にたち、「日本が海外の国と戦争した明治の日清戦争から太平洋戦争終戦までの51年間にアジア2千万人、国内320万人を超える人々の命の犠牲の上に、世界

で初めての核被爆という例えようのない被害を受けました。私の父は日本海軍の特攻・人間魚雷での出撃を前に終戦を迎え、私に命をつないでくれました。しかし、後方支援を絶たれ、現地での調達を余儀なくされた日本軍の兵士たちの多くが餓死、戦病死、少ない一般人と兵隊が溺れて死に、筆舌に尽くしがたい死を迎えたことを、私たちは決して忘れてはならないのです」と発言すると、ヤジにあふれていた議場が静まりました。

## 「憲法を守る」何度でも声あげる

「改憲が必要だというのは果たして主権者の意思なのか。なぜ夏の参議院選挙で改憲派が2/3の議席を確保できなかったのか」と問いかけた真下議員。「国民が安倍内閣のもとでの改憲を望んでいないからではないか。憲法を変えることが戦争の道へ進むいかに危険な道かをわかって2/3のお墨付きを与えなかった、これが主権者・国民の意思ではないでしょうか」と訴えました。

最高法規をどのように変えるのか、自身の意見も示さず改憲論議の促進を求めるだけの提案を批判し、「一万回の改憲提案があれば、私たちは一万回の改憲を阻む声をあげます。道民と心と力を合わせて改憲を許さない決意をのべて反対討論とします」と結ぶと他会派議員からも大きな拍手がわきました。

## 「放射能汚染水放出」発言に抗議を!

### 知事 汚染水「認めない」 処理水「国が検討」

東京電力福島第一原発事故後、放射性物質トリチウムを含む放射能汚染水がタンクにたまり続ける中、前環境大臣が「原発処理水を海に放出するしかない」と発言し、漁業関係者から撤回が求められています。真下議員は予算特別委員会で「海への再放出は絶対に許されない。国に厳しく抗議し、漁業者の不安の声を届けるべき」と質しました。鈴木知事は「汚染水の再放出は認められない」と答える一方、「処理水は国が検討を」と答弁しました。放射能除去処理後の処理水でも85%が基準値を超える放射性核種が残っている実態を見ずに、汚染水の対応を使い分けただけです。「知事会、関係団体と連携して国に要請する」と答えるのみで、知事自ら行動すると答えられませんでした。

## 「さくらこ」医療費公費負担11月から実施

道は性暴力被害者支援の充実のため、「さくらこ」(性暴力被害者支援センター北海道)の医療費の公費負担制度を11月から実施します。被害者の精神的、経済的負担の軽減、健康の回復を図るため、医療機関を受診した際、公費で負担されます。また、相談窓口の開設時間の延長やメールでの受付も可能となります。

実現に向けて、真下議員が、繰り返し求めてきました。



若者の生活実態調査

## 受診がまん、進学断念 貧困の実態が明らかに

道が子どもの貧困対策等のために調査した若者の生活実態から、母子世帯では仕送りがないことや、医療受診を我慢、進学先をあきらめたり、最終学歴が高校の割合が高いなど暮らし向きの苦しさが明らかとなりました。

道は、児童扶養手当の支給、母子家庭等就業・自立センターによる就業相談、高等職業訓練促進給付金の対象資格拡大などのほか、支援制度の周知に努め、ひとり親家庭への経済的支援につとめると答弁。真下議員は、「これまでの対策が不十分」と指摘し、調査資料の効果的活用とともに、生活費のやりくりや借金などの実態も把握し、対策を強化するよう求めました。



## アイヌ民族 円滑な伝統漁法継承を

紋別アイヌ協会が新しいサケを迎える儀式でサケを捕獲したところ、申請しなかったとして道が告発、会長が道警に連行されました。

真下議員は9月27日の予算特別委員会で「アイヌ新法施行と先住民族の復権、国際人権規約に照らして道の規則が適切な配慮といえるのか、検証して見直すべき」とただし、アイヌの伝統的な漁法への適切な配慮と円滑な継承に努めるよう求めました。

## 介護職員処遇改善加算 使いやすく提案

介護職員確保のため経験技能のある職員に特定処遇改善加算が実施されます。真下議員は、現状に配慮した柔軟な運用を求めました。



## 「大募集」チーズ工房後継者 道事業の強化を

北海道のチーズ工房は60歳以上の経営者が4割以上、6割近くで後継者がいません。美深町のチーズ工房で直接お話を伺い、道が立ち上げた道産チーズ基盤強化対策事業の強化を求めました。



## ヒグマと共存できる保護管理を 調査実施、専門家育成求める

環境生活委員会で「ヒグマの生息地である北海道で、野生ヒグマと人間が安全に共存できるよう保護・管理していく必要がある」と主張して、道のヒグマ管理計画の見直し、専門職員の配置などを求めました。

## 終了めどない幌延深地層研究 計画延長は「約束違反」住民の怒り

真下議員は8月23日、原発から発生した「核のゴミ」の地層処分について研究している幌延深地層研究センターの地下380mまで下りて調査しました。

日本原子力研究開発機構は、当初20年程度で終了する予定だった研究を9年も大幅延長することを北海道と幌延町に申し入れています。研究終了後に、施設の埋め戻しを行うとしていましたが、際限なく研究期間延長をくり返す可能性を否定できません。住民からは「期間延長は約束違反だ」と怒りの声があがっています。

真下議員は、鈴木知事に対し「予定通り20年間で研究を終了し、坑道は埋め戻すべき」と厳しく求めました。



## 旧開発道路は見直しを! 完成した1116号 6年で通行3か月

道州制特区法で道に移譲された旧開発道路「美唄富良野線」「名寄遠別線」は計画変更を繰り返し、計画から30年たっても完成していません。名寄遠別線はさらなる計画変更が予定され、2本の事業費総額は211億円の増額が見込まれます。

真下議員は、「事業費は増えるばかり、完成のめどもなく、費用対効果は下がるばかり。旧開発道路は中止・縮小含めて見直しを」と知事に強く求めました。鈴木知事は現場を見に行こうともせず、必要な道路だと従来の答弁を繰り返すばかりでした。

国は道に移譲する際に事業を見直し、総事業費は約2,274億円、道負担も約455億円減り、節税効果は絶大でした。真下議員が中止を求めた道道1116号「富良野上川線」は事業を縮小して完成しましたが、完成後6年間で通行できたのはたった3ヶ月、「幻の道路」と呼ばれています。鈴木知事は「大雪山麓の観光地を結び地域の観光振興に寄与する重要な路線」と答えましたが、10月10日から冬期通行止め、肝心の紅葉の時期は通れません。



カジノという「賭博」を合法化し、民間事業者に解禁するうえで、ギャンブル依存症や多重債務、自殺、売買春、薬物等による問題が起こるリスクが高いことから、IR整備法施行令では、「廉潔性」を確保するため資格

のない民間事業者を排除する厳しい資格要件を設けています。金融関係犯罪に関わった事業者や民事再生中の事業者は排除されるなど、風俗営業法や興行場法（映画や音楽・演芸など娯楽に関する法）にはない条件が明記されています。

真下議員の質問に知事は、ギャンブルの合法化には「反社会的勢力の排除やマネー・ロンダリングの防止などのために幅広い分野で厳格な資格条件が設定された」と答えました。知事や道がカジノは「健全な娯楽」だといくら主張しても、対策なしに健全性

鈴木知事は、「カジノに関する依存症などの影響の排除を確実に構ることが求められている。意向把握、国の動向など踏まえ、IR誘致の是非について適切に判断する」と答え、あくまでも誘致への前のめり姿勢を崩しませんでした。

## カジノは「健全」な娯楽か

鈴木知事は、カジノを含む「IRの誘致判断を年内に行う」ことを、10月2日の予算特別委員会で表明しました。真下議員は、カジノを「健全な娯楽」という知事の認識の軽さと、道が説明に使用する冊子が正確でないことを指摘し、「誘致にエントリーする資格はない」とのべ、カジノ誘致断念を強く迫りました。

## 知事カジノ誘致「年内判断」 — 公正さ欠く道の説明を追及 —

## 知事誘致に前のめり

を確保できないことを自ら認める答弁でした。

道が説明会やグループインタビューで使用するIR冊子には、道が「精緻な試算でない」と認める誘客推計値860万人、年間売り上げ1560億円という夢のような数字を記載し、メリットを強調。一方対策に必要な経費も社会的損失も算出していません。真下議員は、「正確性を欠く」と批判。「道の考えの刷り込みに近い、道民に判断を誤らせる」と強調し、「カジノ誘致にエントリーする資格はない」と誘致断念を強く迫りました。